

第1章 策定に当たって



関宿水閘門



1.1 策定の趣旨

本市では、平成16年6月に厚生労働省が策定した「水道ビジョン」の方針を踏まえ、平成23年12月に「将来にわたって安全で快適な水の供給を持続する」ことを目的とし、おおむね21世紀中頃を見通した「野田市水道事業長期計画」を策定しました。

この長期計画では、いつでも市民が安心して水道を使用できることが最も重要と考え「いつまでも安心な水を蛇口から ～豊かな市民生活を支えていきます～」を基本理念とし、その実現のための各種施策を位置付け、実施してまいりました。

その後、人口減少や老朽化に伴う施設・管路等の更新需要の増加、気候変動の顕在化や大規模災害の頻出を始めとする不連続変化へのリスク対応に加え、東日本大震災の発生を踏まえた災害対策のあり方など、水道事業を取り巻く環境はかつてない大きな変化に直面しました。

このような状況の中、厚生労働省は全国的に顕在化している人口減少や危機管理対策の強化の必要性など、水道事業を取り巻く大きな環境の変化に対応するため「地域とともに、信頼を未来につなぐ日本の水道」を基本理念とした理想像（安全な水道・強靱な水道・水道サービスの持続）を示した「新水道ビジョン」を平成25年3月に公表し、全国の水道事業体に対して長期的視点を踏まえた戦略的な水道事業マスタープランである「水道事業ビジョン」の策定を求めています。

また、平成26年に総務省通達で、公営企業の中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定することを要請しています。

このような背景から、事業環境の変化と現状において市が抱える諸課題を踏まえ、将来の水道のあるべき姿を見据えた見直しを行い、更に「経営戦略」の機能も包含した複合型「未来構想 水道ビジョン 野田（経営戦略）～未来を拓く 暮らしを支える水～」(以下「水道ビジョン 野田」という。)を策定しました。

1.2 位置付け

「水道ビジョン 野田」は、野田市水道事業マスタープランとして位置付けられ、本市水道事業の進むべき方向として、中長期的な事業運営の基本的方向性を示すものです。

また、厚生労働省が策定した「新水道ビジョン」及び総務省が策定を求めている「公営企業の経営戦略」に沿った複合型の計画として策定しております。

野田市の政策

- ・野田市総合計画(平成 28～平成 42 年度)
- ・野田市条例(給水条例など)
- ・野田市地域防災計画

国の政策

- ・新水道ビジョン
- ・公営企業の経営戦略
- ・水道法

整合性及びコンプライアンス遵守

未来構想 水道ビジョン 野田(経営戦略)

～未来を拓く 暮らしを支える水～

安全

いつでも水を
おいしく飲める
【安全】な水道

基本目標

持続

健全かつ安定的
な事業運営及び
水道サービスの
【持続】可能な水道

強靱

災害に強く不測の
事態にしなやか
に対応できる
【強靱】な水道

1.3 計画期間

計画期間は、令和2年度から令和16年度までとします。

なお、令和2年度から令和11年度までの10年間は計画推進期間と位置付け、令和12年度から令和16年度までの5年間は長期的視点を踏まえた将来見通し期間と位置付けます。

